

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農山村振興課	三溝 孝司
施策名	2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	事業群関係課(室)	林政課、漁政課、水産経営課、農業経営課	
事業群名	① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり		令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	3,773,823

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>農山漁村の魅力や生活関連情報の発信、農地付住居の情報提供などにより半農半X等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との共働による地域資源の保全活動により、関係人口の拡大を図ります。</p> <p>また、鳥獣被害対策、漁場の生産力向上などの取組により、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上を図ります。</p>				<p>(取組項目)</p> <p>i) 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大 ii) 農山漁村地域への移住・定住対策の推進 iii) 農山漁村の持つ多面的機能の維持 iv) 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標(年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">資源保全活動取組面積</td><td>目標値①</td><td>27,714ha</td><td>28,123ha</td><td>28,532ha</td><td>28,941ha</td><td>29,350ha</td><td>29,350ha (R7)</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">実績値② (H30)</td><td>25,625ha</td><td>24,877ha</td><td>24,623ha</td><td>24,909ha</td><td>24,749ha</td><td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">達成率②/①</td><td>89%</td><td>87%</td><td>87%</td><td>85%</td><td></td><td></td><td>遅れ</td></tr> </tbody> </table>				指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	資源保全活動取組面積		目標値①	27,714ha	28,123ha	28,532ha	28,941ha	29,350ha	29,350ha (R7)	実績値② (H30)		25,625ha	24,877ha	24,623ha	24,909ha	24,749ha		進捗状況	達成率②/①		89%	87%	87%	85%			遅れ	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>【資源保全活動※1取組面積】</p> <p><中山間直払※2></p> <p>中山間地域等の条件不利地において、平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の継続や耕作放棄地の発生防止など、集落の維持に大きく寄与している。取組面積を維持するため、集落協定の合併を推進している。</p>			
指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)																																			
資源保全活動取組面積		目標値①	27,714ha	28,123ha	28,532ha	28,941ha	29,350ha	29,350ha (R7)																																			
実績値② (H30)		25,625ha	24,877ha	24,623ha	24,909ha	24,749ha		進捗状況																																			
達成率②/①		89%	87%	87%	85%			遅れ																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標(年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数</td><td>目標値①</td><td>80地区</td><td>80地区</td><td>80地区</td><td>80地区</td><td>80地区</td><td>80地区 (R7)</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">実績値② (R2)</td><td>80地区</td><td>80地区</td><td>79地区</td><td>77地区</td><td>77地区</td><td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">達成率②/①</td><td>100%</td><td>98%</td><td>96%</td><td>96%</td><td></td><td></td><td>遅れ</td></tr> </tbody> </table>				指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数		目標値①	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区 (R7)	実績値② (R2)		80地区	80地区	79地区	77地区	77地区		進捗状況	達成率②/①		100%	98%	96%	96%			遅れ	<p><多面的機能支払※3></p> <p>農地まわりの草刈りや水路の清掃活動などによって、降雨時などにおける水田の貯留効果による洪水防止、自然環境の保全など農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に寄与している。取組面積・組織数が減少する中、組織体制の強靭化のため、組織の広域化に取り組んでいる。</p> <p>広域組織数 R5 12組織 → R6 12組織 広域取組面積 R5 6,355ha → R6 6,268ha</p> <p><取組面積> R元 : 25,318ha, R2 : 24,813ha, R3 : 24,877ha, R4 : 24,623ha, R5 : 24,909ha, R6 : 24,749ha</p> <p>取組面積はR2から増加したものの、集落の人口減少と高齢化による担い手不足のため、目標達成は出来なかった。</p>			
指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)																																			
地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数		目標値①	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区 (R7)																																			
実績値② (R2)		80地区	80地区	79地区	77地区	77地区		進捗状況																																			
達成率②/①		100%	98%	96%	96%			遅れ																																			

※1 農地まわりの草刈りや水路の清掃、農業生産活動などを行うことで、農地や集落の維持を図る「地域の共同活動」のこと

※2 急傾斜地等で農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する農林水産省の制度

※3 農地・水路・農道の維持事業等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する農林水産省の制度

【地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数】

漁場の生産力向上のための取組や漁業の再生に関する実践的な取組などを支援することにより、離島の漁村地域の維持につながっている。

指標については、離島漁業再生支援交付金の対象地区としており、基準年から減少している3地区のうち2地区については、平均所得が基準を上回ったこと等により対象外となったものであり、1地区のみ、高齢化による取組の終了となっている。

これらの取組により、地域の活性化や新規就業者の確保・定着もみられることから、引き続き、市町等関係機関と連携し、取組活動を支援していく。

<R6取組状況>

- ・漁場の生産力向上のための取組（種苗放流等） 225件
- ・漁業の再生に関する実践的な取組（高付加価値化等） 130件

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 (令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	令和6年度事業の成果等				
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）		R5目標	R5実績	達成率			
				R6実績	R7計画			R6目標	R6実績				
				事業実施の根拠法令等				R7目標					
○ 1			ながさき森林環境保全事業（県民参加の森林づくり）	21,908	0	21,446	<p>●事業内容 市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体、学校等が実施する植樹や森林教育等の取組を支援する。</p> <p>●実施状況 木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持ったフォレストマスターを小中学校や保育園等へ派遣した。</p>	【活動指標】 フォレストマスター制度の説明会実施回数（回）	3	6	200%	<p>●事業の成果 ・令和6年度はのべ19団体がフォレストマスター制度を活用し、森林保全に対する意識向上を図ることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・のべ19団体がフォレストマスターを活用して森づくり活動や森林環境教育に取り組んだ結果、森林に対する意識の醸成が図られ、農山村集落における都市住民との協働による森林資源の保全活動の推進に寄与した。</p>	
				22,778	0	22,076		4	3	75%			
				28,500	0	22,059		4					
				ながさき森林環境基金条例				【成果指標】 フォレストマスターを活用した森林活動や森林環境教育等の実施件数（件）	6	22	366%		
				H19-R8					8	19	237%		
取組項目i			林政課	—	—	—	市町、法人、森林ボランティア団体等	【活動指標】 ボランティア活動を推進した企業数（社）	8			<p>●事業の成果 ・企業等に対し、集落維持のためのボランティア活動の推進を行った結果、取組集落数は前年度から増えとなり、取組が拡大した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・取組集落が増えたことにより、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている集落の維持保全に寄与した。</p>	
				7,837	0	3,830			6	13	216%		
				7,167	0	3,942			6	19	316%		
				中山間ふるさと水と土保全対策事業実施要領				【成果指標】 ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数（集落）	24	18	75%		
				(R6終了)R2-6					24	32	133%		
取組項目iiii			農山村振興課	—	—	—	中山間地域等の農業者、地域住民					<p>●事業の成果 ・離島の漁村集落において、漁場の生産力向上に関する取組（種苗放流や漁場対策等）及び漁業の再生にかかる取組（販路拡大等）、新規就業者に対する漁船・漁具のリースへの支援を実施し、離島漁業の維持・再生を図った。</p> <p>・また、特定有人国境離島地域の漁業集落において、漁業や海業の起業や事業拡大の支援を行い、105人の新たな雇用を創出した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・離島漁業の維持・活性化、新規就業者の定着と雇用創出に寄与した。</p>	
				集落・産地サポート事業				【活動指標】 サービス事業体登録数（累計件数：社）	4				
				19,200	8,900	15,756							
				中山間ふるさと水と土保全対策事業実施要領				【成果指標】 サービス事業体活用地区数（累計件数：地区）	2				
				(R7新規)R7-9									
取組項目iiiiii			農山村振興課	—	—	—	中山間地域等の農業者、地域住民						
				離島漁業再生支援費				【活動指標】 実施市町数（市町）	9	9	100%	<p>●事業の成果 ・離島の漁村集落において、漁場の生産力向上に関する取組（種苗放流や漁場対策等）及び漁業の再生にかかる取組（販路拡大等）、新規就業者に対する漁船・漁具のリースへの支援を実施し、離島漁業の維持・再生を図った。</p> <p>・また、特定有人国境離島地域の漁業集落において、漁業や海業の起業や事業拡大の支援を行い、105人の新たな雇用を創出した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・離島漁業の維持・活性化、新規就業者の定着と雇用創出に寄与した。</p>	
				958,765	279,540	11,488	9	9	100%				
				860,864	248,852	11,826	9	9	100%				
				1,041,794	292,539	11,817	9						
H17-			漁政課	—			離島の漁業集落等	【成果指標】 新規就業者への漁船・漁具等のリース取組累計人件数（人）	55	55	100%		
				—					57	57	100%		
				—					59				

取組項目II	5	漁業と漁村を支える人づくり事業費	67,673	29,925	16,850	<p>●事業内容 就業希望者の呼び込みから就業までスムーズで切れ目のない支援体制と、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。</p> <p>●実施状況 漁村の魅力やイベントの情報発信、就業支援フェアの開催などによる県内外からの漁業就業希望者の呼び込み、新規漁業就業希望者の受入れと技術習得支援などに取り組んだ。</p>	【活動指標】 漁業就業希望者との面談・相談件数(人)	159	157	98%	<p>●事業の成果 ・漁業就業希望者へ漁業の魅力やイベント情報の発信を行うとともに、県主催の就業フェア2回、WEB相談会(9、11、2月)の開催や、移住相談会4回、全国就業者フェア4回の参加により漁業就業希望者との面談・相談件数は目標をほぼ達成した。 ・漁業就業希望者66人への技術研修を支援し、将来の新規就業者増加に寄与した。 ・近年は地元からの就業が多く、県外からの就業が減少傾向にある。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・令和6年度の新規就業者221人のうち10人が漁業就業実践研修を活用して着業しており、新規就業者の増に寄与した。</p>
			90,294	45,147	20,498		165	156	94%		
			89,056	45,334	20,483		174				
			—	—	—						
		R5-7									
取組項目II	6	ながさきd e 農業 I J U推進事業費	13,186	7,329	11,489	<p>●事業内容 移住就農者の拡大に向け、本県農業の魅力や相談・支援策等の情報発信を強化するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや体験メニュー等を充実する。</p> <p>●実施状況 移住就農希望者等に対し、意欲ある市町への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者の増大を図った。</p>	【活動指標】 移住就農希望者確保に向けたイベント参加者数(人/年)	80	74	92%	<p>●事業の成果 ・情報発信や受入体制整備、移住促進対策の実施により、イベント参加者数や県外からの就農相談人数の確保につながった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・移住就農希望者等に対し、情報発信を行うとともに、オンラインセミナーや見学ツアーを新たに実施したことにより、新規就農者の確保に寄与した。</p>
			11,258	6,737	11,826		100	69	69%		
			22,250	10,061	11,817		120				
			—	—	—						
		R5-7									
取組項目II	7	中山間地域等直接支払費	1,079,426	377,147	7,659	<p>●事業内容 中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の増進を図る。</p> <p>●実施状況 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第5条</p>	【活動指標】 説明会の開催(回)	12	13	108%	<p>●事業の成果 ・中山間地域等の条件不利地において、平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の維持につながった。 (中山間地域等直接支払取組面積) R5 : 9,550ha → R6 : 9,842ha</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・中山間地域等の条件不利地域と平地との生産費等のコスト差を支援することで、農業生産活動の維持に寄与した。</p>
			1,097,322	382,904	7,884		12	13	108%		
			1,148,445	390,928	7,878		12				
			—	—	—						
		H27-									
取組項目III	8	多面的機能支払事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第5条	—	—	<p>農山村振興課</p> <p>●事業内容 地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新をすることにより地域資源の質的向上を図る。</p> <p>●実施状況 20市町において、264組織が農地維持活動、資源向上活動(共同、長寿命化)を各々の地域で実施した。</p>	【活動指標】 説明会の開催(回)	10,463	9,550	91%	<p>●事業の成果 ・農地・農業用施設等の保全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与した。 (多面的機能支払取組面積) R5 : 15,359ha → R6 : 14,907ha</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・本事業への取組推進により、地域による水路やため池などの保全管理活動の活性化に寄与した。</p>
			H27-	—	—		10,569	9,842	93%		
			農山村振興課	○	—		10,675				
			—	—	—						
			農山村振興課	○	—						
取組項目III	9	中山間ふるさと活性化基金	1,799	0	3,064	<p>●事業内容 農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などを支援する。</p> <p>●実施状況 指導員研修会の開催及び中山間地域の情報誌の配布を実施した。</p>	【活動指標】 指導員への啓蒙・普及活動(回数)	9	8	88%	<p>●事業の成果 ・地域住民による棚田保全等のための共同活動(地域住民活動)等への支援や活動の中心となる人材育成により、農山村の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与した。</p>
			1,738	0	3,153		9	8	88%		
			2,300	0	1,576		9				
			中山間ふるさと水と土保全対策事業実施要領	—	—						
			農山村振興課	—	—						

取組項目 iii	10	ながさき森林環境保全事業（環境保全林緊急整備）	126,007	0	21,446	<p>●事業内容 公益的機能を確保するために重要な森林のうち、森林所有者による森林の管理が困難なものについて、里山林の整備を実施し、森林の機能を適正に維持する。</p> <p>●実施状況 市町、集落と連携し、荒廃した里山林等を整備することにより、身近で親しみやすい里山づくりを実施した。</p>	【活動指標】 地元説明会（回）	9	12	133%	●事業の成果 ・里山林を整備するための地元説明会を計13回開催し、合意形成を図ることにより里山林整備が必要な森林について25.17haの整備を実施した。
			99,615	0	22,076		15	13	86%		
			110,000	0	22,059		15				
		ながさき森林環境基金条例				【成果指標】 里山整備面積（ha）	32	31	96%		
		H19-R8					30	25	83%		
		林政課					23				
取組項目 iii	11	保安林等整備管理費	6,101	5,466	17,679	<p>●事業内容 森林が有する水資源のかん養機能や山地災害の防止機能など、公益的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、公益上重要な森林を「保安林」に指定し、森林の適正な管理を行う。</p> <p>●実施状況 保安林指定調査書作成業務委託により、計30箇所の現地調査、及び指定調査の作成を行った。</p>	【活動指標】 R5：年間保安林指定面積（ha）	241	241	100%	●事業の成果 ・保安林指定に必要な森林調査や森林所有者の同意書取得、地元の合意形成等が円滑に進み、目標の指定面積を概ね達成した。
			7,592	6,999	18,198		20	30	150%		
			9,182	8,547	18,425		20				
		森林法第25条				【成果指標】 保安林指定面積（ha）	51,396	51,396	100%		
		—					51,546	51,410	99%		
		林政課					51,696				
取組項目 iii	12	県営林事業費	248,626	0	43,657	<p>●事業内容 県有林（735ha）、県行造林（4,794ha）において、第14次経営計画（R6年度～10年度）に基づき、売払収入等をもって管理経営を実施し、県有基本財産の造成と模範的な森林整備による森林の持つ公益的機能の発揮等を図る。</p> <p>●実施状況 県営林の管理経営面積 5,529haについて、第14次経営計画（R6年度～10年度）に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備（間伐154ha）を実施した。</p>	【活動指標】 森林整備面積（ha）	350	218	62%	●事業の成果 ・森林整備面積は、入札不調が多く発生したことにより目標の71%となつたが、haあたりの材積量が多い森林が整備対象に多く含まれたことから、木材売払量は目標を達成した。
			199,669	0	44,939		216	154	71%		
			347,266	0	44,905		288				
		長崎県行造林規則				【成果指標】 木材売払量（m ³ ）	12,483	14,687	117%		
		S34-					10,363	10,789	104%		
		林政課					13,833				
取組項目 iii	13	森林環境譲与税事業費（市町支援）	9,167	0	9,114	<p>●事業内容 市町が意向調査や経営管理権集積計画の策定又は市町村森林経営管理事業をできるよう指導、支援する。</p> <p>●実施状況 森林經營管理制度に関するサポートセンターを設置し、市町を支援することで、累計14市町で林地の集約が図られた。</p>	【活動指標】 森林管理サポートセンターによるアドバイザーの派遣回数（回/年）	22	39	177%	●事業の成果 ・サポートセンターを設置して、県内各市町の支援を行った結果、累計14市町において集積計画の策定につながった。
			9,167	0	9,382		22	30	136%		
			9,500	0	9,499		22				
		森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第1条 森林經營管理制度法第49条				【成果指標】 新たな森林管理システム集積計画策定市町数（市町累計）	13	12	92%		
		R元-					15	14	93%		
		林政課					17				

取組項目 iv	14	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	658,470	11,125	30,636	<p>●事業内容 農作物被害軽減のため、防護柵設置や捕獲機器の整備、捕獲に係る経費の助成、被害防止3対策（防護・棲み分け・捕獲）、人材育成等を総合的に支援する。</p> <p>●実施状況 普及指導員・イノシシ対策A級インストラクターによる指導のもと、地域ぐるみで3対策に取り組み、農作物被害軽減を図った。また、広域的な対策の推進、新技術の実証、人材育成により、市町が被害防止計画に基づき推進する3対策の戦略的な実施を支援することで、農山村地域での安全安心な生産・消費活動の実現と、鳥獣被害に負けない元気な中山間地域づくりに取り組んだ。</p>	【活動指標】 事業推進会議の開催数（回）	3	3	100%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置や捕獲体制が新たに整備されるなど、地域ぐるみでの対策実施につながった。県内の農作物被害額はピーク時に比べて3割程度に減少している。 ・捕獲情報システムのさらなる導入に向け、各市町に対して研修会やお試し利用等を行い、事務負担軽減等の効果を周知することができた。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用した鳥獣害防止対策により、生産活動が継続され、農山村地域の環境整備に貢献した。
			683,821	12,906	31,536		3	3	100%		
			896,410	17,272	31,512		3				
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条				【成果指標】 野生鳥獣による農作物被害額（百万円）				
			R5-7				145	217	0%		
	15	農山村振興課	鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律 第2条の2第2項				133	算定中	—		
			農山村振興課				120				
			○	—	—		市町、鳥獣対策協議会等				
			1,201	1,201	2,911	<p>●事業内容 野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定と休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行う。</p> <p>●実施状況 休猟区9ヶ所を設定し、休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。</p>	【活動指標】 放鳥地区選定のための協議（回数）	3	3	100%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休猟区9ヶ所、捕獲禁止区域3ヶ所、特定道具使用禁止区域84ヶ所の指定により、適切な野生鳥獣の管理が行われている。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟鳥獣の持続可能な利活用につなげるため、休猟区や捕獲禁止区域などを設定とともに、キジの放鳥を実施し、農山村地域の環境保全に寄与した。
			1,358	1,358	2,996		3	3	100%		
			1,414	1,414	2,994		3				
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条				【成果指標】 キジの放鳥地区数（地区）	3	3	100%	
			農山村振興課					3	3	100%	
			○	—	—		3				
	16	狩猟取締費	6,588	6,588	6,587	<p>●事業内容 有害鳥獣捕獲時の違反、事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を行う。</p> <p>●実施状況 県内各地で狩猟免許試験を実施した。</p>	【活動指標】 狩猟免許試験実施地区数（地区）	6	6	100%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地で狩猟免許試験を実施し、延べ253名が新たに狩猟免許を取得した。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地での狩猟免許試験実施や狩猟免許試験の複数回実施などにより狩猟免許の新規取得を促進し、農山村地域の環境整備（鳥獣被害対策）の担い手となる捕獲者の確保に寄与した。
			8,951	8,951	6,781		6	6	100%		
			10,543	10,543	6,776		6				
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条				【成果指標】 狩猟免許所持者数（人）	3,000	3,631	121%	
			農山村振興課					3,000	3,566	118%	
			○	—	—		3,000				
	17	野生鳥獣管理事業費	5,535	5	2,758	<p>●事業内容 イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上研修や個体数密度調査などを行う。</p> <p>●実施状況 新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施した。また、ニホンジカについて他地域実績のある捕獲手法やICTを活用した管理手法等の紹介などの研修を実施した。</p>	【活動指標】 捕獲技術講習会の開催回数（回）	6	5	83%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施し、安全で適正な捕獲の推進が図られた。囲いわなやICTを活用した管理手法等の紹介などの研修により、これまで活用されていない手法による捕獲機会の拡大を図った。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲者の技術向上や捕獲手法の実証により鳥獣害防止の効率化に寄与し、農山村地域の環境整備に寄与した。
			4,802	0	2,839		6	6	100%		
			10,203	47	2,837		6				
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条				【成果指標】 捕獲技術講習会の受講者数（人）	100	81	81%	
			H29-R8					100	76	76%	
			○	—	—		100				
			農山村振興課			捕獲従事者、認定鳥獣捕獲等事業者等					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大

●実績の検証及び解決すべき課題

・県内企業とマッチングが成立した32集落において、水路の清掃や田植えなどの共働活動を実施した。集落外の人材との共働活動に取り組んだことで、集落の負担軽減につながっており、集落、企業とも取組継続の意向を示している。なお、高齢化は進行しており、今後も農地保全活動の支援を必要とする集落が存在している。

・海業の起業や事業拡大を支援し、漁村の賑わいを創出することで交流人口の増加に寄与するものと考えている。今後とも、漁村集落に人を呼び込む優良事例を県内で広く展開し、各漁業地区の活性化に結びつけていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

・県版SDGs登録制度に登録した企業の中で、ボランティアに前向きな企業の情報収集を行い、ボランティアへの参加を引き続き推進する。さらに、令和7年度からは、農村サポートセンター（仮称）を設置し、集落作業を受託する事業体を確保・育成し、集落の農地保全活動を継続していく。

・漁村の賑わいの創出のため、意欲ある漁業者による漁業や海業の起業・事業拡大の取組促進に向けた情報発信や意識醸成を行っていく。

ii 農山漁村地域への移住・定住対策の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・高齢化や人口減少が進んでいる漁村地域において移住・定住対策を推進するためには、地域資源を活用した漁村の魅力向上の取組のほか、新規漁業就業者が着業しやすい環境整備や、漁業・海業の取組の継続による漁村地域の持続的な発展、漁業の再生に取り組む地区を維持していく必要がある。

・U I ターンによる新規就農者数が伸び悩んでいる中、移住・定住対策を推進するには、農山村地域の魅力発信や新規就農者を呼び込むための取組を継続することが必要。また、高齢化や後継者不足により産地の担い手が減少していることから、産地を維持していく必要がある。

・農山村集落へ移住就農者を呼び込むために市町や集落と連携して受け入れ体制を整備した「おすすめ集落」を県HPで46か所紹介。また、県公式インスタグラム「農山村で深呼吸」で、農山村の風景や食・文化・人の魅力を織り交ぜながら集落や先輩農業者や産地を紹介し、累計206件を投稿。フォロワーも968人（R7年5月時点）に増加しており、継続が必要。

●課題解決に向けた方向性

・漁業の再生に関する実践的な取組や新規漁業就業者への漁船等のリース、漁業や海業の起業や事業拡大に対し国や市町と連携し、支援を行う。

・産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実させるとともに、関係機関及び産地等と連携し、新規就農者を呼び込むための産地の受け入れ体制整備や取組強化を図る。

・引き続き県HPで「おすすめ集落！移住情報」や移住者紹介動画を掲載するとともに、長崎県の農山村での暮らしや就農に魅力を感じる情報を積極的にSNSや「ながさき就農支援ポータルサイト」で発信する。

<p>iii 農山漁村の持つ多面的機能の維持</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の維持・再生に関する取組が多くの漁業地区で実施されており、漁村の活性化が図られることにより、豊かな自然環境の形成や海の安全・安心の提供、やすらぎ空間の提供といった多面的機能が維持される。漁村の高齢化、人口減少が進行への対策が必要である。 ・中山間地域等直接支払交付金の取組により、集落の継続的な農業生産活動等の実施を働きかけているが、高齢化や担い手不足等により、5年毎の計画更新時に取組面積が減少している。 ・多面的機能支払交付金事業の取組は、農地・農業用施設等の保全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、事務手続きの煩雑さ等や構成員の高齢化により5年毎の計画更新時に取組面積が減少している。 ・中山間ふるさと活性化基金の取組は、中山間農業地域の住民活動である棚田まつりの支援等を通じ、集落の活性化に寄与しているものの、今後は交流活動だけでなく、農山村集落が抱える課題の解決に直接つながる取組を実施するなど、活動の充実を図る必要がある。 ・令和3年度までに約5万2千ヘクタールの未整備森林が解消されている一方で、手入れ不足の森林も多く存在しており、限られた人員の中で、より多くの未整備森林を解消するには、森林整備の作業効率を上げる必要がある。特に、防災機能上重要な森林においては保安林指定を進めているが、指定による制約も発生することから森林所有者の同意を得難い状況となっている。このことから、地域に密接し精通している市町と連携・強化しながら進める必要があるが、市町には林業専門の職員がほとんどいない。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の維持・再生に向けた取組や漁業や海業の起業等に対して、国や市町と連携し、支援を行う。 ・中山間地域等直接支払交付金は、担い手不足や事務負担軽減のための組織の合併や広域化を推進し、事務の集約化を推進する。また、未取組や継続を断念した集落に対し、新規の取組を推進する。 ・多面的機能支払交付金は、担い手不足及び高齢化による活動継続の断念を回避するため、組織の合併・再編及び事務の集約化を推進する。 ・中山間ふるさと活性化基金については、農村サポートセンター（仮称）を設置し、集落作業を受託してくれる事業体を確保・育成するなど、集落の維持・活性化につながる取組を推進する。 ・森林整備の作業効率を上げるため、高性能林業機械の使用や機械の能力を十分に発揮させるために必要な路網整備に対し支援する。また、治山施工地の計画と地域森林計画と整合を図りながら市町と連携し、計画的に保安林を指定する。新たな森林管理システムについては、市町担当職員の研修実施やマニュアルの改訂等市町の業務支援の充実・強化を図る。
<p>iv 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、被害の7割を占めるイノシシを中心に、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の実践を推進してきた結果、農作物被害額はピーク時だった平成16年度の822百万円から減少しており、令和5年度は217百万円となっている。しかしながら、3対策の担い手の高齢化、減少等が懸念される中、効果的・効率的な3対策の推進による、さらなる被害額の低減が必要である。また、鳥獣の捕獲情報、防護柵の情報等を一元化してマップ上に表示する捕獲情報システムの活用を推進した結果、捕獲者や自治体職員の事務負担軽減等の効果や、より効率的な捕獲活動につながること等が理解され、システム活用に向けた動きが一部市町であるものの、今後の更なる普及・定着が課題となっている。 ・ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲に加えて、特に対馬において環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲の実施など関係機関で連携した取り組みが行われているところであるが、対馬、五島列島は依然として生息密度が高く、農業被害のほか、森林の下層植生の食害等による生態系被害も問題となっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで行う防護柵の設置等の3対策への支援を継続するとともに、農作物を加害するイノシシの特定・捕獲など新技術の活用や、捕獲情報システムの普及・拡大等による効率的・効果的な鳥獣被害対策を進め、県全体の被害低減に取り組んでいく。 ・イノシシ対策A級インストラクターや鳥獣被害対策実施隊員、捕獲従事者などの人材の更なる確保・育成を進めていく。 ・ニホンジカについては、他地域での優良事例の紹介や実地研修を行うことで、捕獲従事者等の技術向上を図るとともに、集中的な捕獲の実施により、捕獲圧を高めていく。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	ながさき森林環境保全事業（県民参加の森林づくり） H19-R8 林政課	-	② 引き続き、木育や緑化活動等、森林環境教育の知識・経験を持った指導者をフォレストマスターとして登録し学校等への派遣を継続しながら、同時にフォレストマスターの育成も進め、指導内容の充実化も図っていく。	現状維持	
			集落・産地サポート事業 (R7新規)R7-9 農山村振興課				
			R7新規				
取組項目 i ii iii	○	4	離島漁業再生支援費 H17- 漁政課	円滑な事業推進のため、地元での計画策定等のサポートを行っている。	⑤⑧ 国の制度であるため、実施内容についての見直しはないが、円滑な事業推進のため、今後とも、地元での計画策定等のサポートを行う。	改善	
取組項目 ii		5	漁業と漁村を支える人づくり事業費 R5-7 水産経営課	・就業支援フェアについては参加者の減少が課題であり、高校生の参加者増加のために、直接訪問など周知方法の見直しを行うとともに開催方法を改善した。 ・企業との相談機会を増やせるよう就業支援フェアのスケジュールを見直した。	④⑧ ・小中高校生など早い段階での漁業就業への意識の醸成を図るため、これまでの料理教室を中心とした水産教室から、漁業についての仕事説明会や漁業体験を中心とした体験型水産教室に転換を検討する。 ・県内により広い地域の漁業就業希望者に対応するため、フェアの開催場所や開催地区を見直すことで、就業情報提供やマッチングの機会を増大させるなど漁業就業者数の確保の方策を検討する。 ・漁業就業実践研修については、研修者の着実な漁業就業に繋がっていることから、就業後の安定的な経営に繋げるため経営指導を強化したうえで継続を検討する。	終了	
取組項目 iii	○	6	ながさきde農業 I J U 推進事業費 R5-7 農業経営課	令和5年度に開設したHP「ながさき就農支援ポータルサイト」を活用して産地情報やロールモデル（先輩農業者）等の情報を充実するとともに、就農のイメージを具体化するためのオンラインセミナーや見学ツアーの取組拡大を行う。	② 令和7年度中に、オンラインセミナーや見学ツアーの取組を全6振興局で実施見込みである。移住就農希望者等を呼び込むノウハウの蓄積という点においては、役割は一定果たしたことから、本事業は令和7年度で終了するが、県主体から産地自らが情報発信していく取組への支援にシフトを検討する。	改善	
取組項目 iii	○	7	中山間地域等直接支払費 H27- 農山村振興課	新たな加算措置の積極的な活用等について、市町に説明を行うとともに、国からの制度改正に関する情報について、適宜市町に提供し、市町からの質疑に対しても適切に対応を行い、加算措置の活用拡大を図っている。	②⑤ 令和7年度より第6期対策が開始になり、制度の内容が一部拡充されることとなっている。特に新たな加算措置として、「ネットワーク化加算」、「スマート農業加算」が措置されることから、高齢化や担い手不足により、保全管理が困難となっている集落に対し、これらの加算措置の積極的な活用について、市町と連携して推進を行い、取組面積を維持していく。	改善	

取組項目 iii	○ 8	多面的機能支払事業	多面的機能支払交付金の取組断念の主原因は、事務の煩雑化及び事務担当の高齢化等に伴う扱い手不足であることから、事務の扱い手確保を目的とした活動組織の合併及び広域化の推進を図る。また、多面的機能支払交付金に取り組んでいない土地改良区を中心に、本制度への新規取組を推進することにより取組面積の拡大を図る。	②⑤	令和7年度より第3期対策が開始になり、制度の内容が一部拡充されている。特に広域化と活動支援班（※1）の設置を行うことで新たな加算が措置されることから、広域化を推進し、活動組織と外部団体等とのマッチングを推進することにより取組面積を維持していく。 (※1) 広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班	改善
		H27-				
		農山村振興課				
	9	中山間ふるさと活性化基金	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進するとともに、「集落・産地サポート事業」による関係人口の増加等新たな人材の呼び込みを図り、併せて、集落作業のアウトソーシングによりサポートすることで、集落と産地の維持・活性化を図る。	②⑤	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進するとともに、農村サポートセンターを設置し、集落作業を受託してくれる事業体を確保・育成するなど、集落の維持・活性化につながる取組を推進する。	改善
		—				
		農山村振興課				
	10	ながさき森林環境保全事業（環境保全林緊急整備）	—	②	未整備となっている里山林について、森林所有者や地元住民への説明を行いながら事業実施の合意形成を図っていくことで、より身近で親しみやすい里山林整備を実施する。	改善
		H19-R8				
		林政課				
	11	保安林等整備管理費	—	⑤	引き続き、水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定と併せて森林整備の推進を図る。	現状維持
		—				
		林政課				
	12	県営林事業費	—	②	引き続き、作業道の補修経費や拡幅経費等を設計に計上するとともに、作業委託地が広域に分散しないよう近接集約して、事業体が受注しやすい委託作業とすることで県営林事業の推進を図る。	現状維持
		S34-				
		林政課				
取組項目 iv	○ 14	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	市町が地理情報システムを活用して、捕獲情報や防護柵設置状況を可視化（マップ化）し、より効果的な鳥獣対策を実施できるよう支援する。	②	引き続き、地域ぐるみで取り組む総合的な3対策（防護・棲み分け・捕獲）を支援し、効果的かつ効率的な実施による被害の軽減を図る。	改善
		R5-7				
		農山村振興課				
	15	鳥獣保護費	—	⑨	環境省改定後の基本指針に即して、第14次鳥獣保護管理計画を策定する。また、現状の第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、休獵区を設定し、制札の設置や既存休獵区の制札の維持管理など、休獵区の適切な管理を実施するとともに、休獵区における繁殖用のキジの放鳥を実施する。	改善
	—					
	農山村振興課					

取組項目 IV	16	狩獵取締費	—	③	狩獵や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩獵免許試験、適性検査、取締り等を実施する。	現状維持
		—				
		農山村振興課				
取組項目 IV	17	野生鳥獣管理事業費	新規狩獵免許取得者（初心者）を主な対象として開催している捕獲技術向上研修会については、参加者を増やすため、広報誌等を活用して周知・啓発を図る。捕獲技術習得により捕獲頭数を増やすことで、被害減少につなげる。 H29-R8 農山村振興課	⑤⑥	引き続き、ニホンジカの生息密度についてモニタリング調査を実施する。また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一緒にやって進めていく。研修会の開催に当たっては、日程や内容の再検討を行うとともに、新規狩獵免許取得者や捕獲経験の浅い狩獵者を中心に参加を呼びかけていく。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点